

開会挨拶 北上済生会病院院長 一戸貞文

本日はよい天気にも恵まれて、行楽シーズン真っ最中ではありますが、第 10 回済生会生活困窮者シンポジウムにお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。私は北上済生会病院院長の一戸でございます。

済生会は、生活困窮者を医療で救済する施薬救療を目的として明治 45 年に発足しております。その目的を果たす制度として生活保護受給者をはじめ、低所得者の医療費の免除、または減額する無料低額診療事業を当院においても積極的に取り組んでおります。

しかし現実にはこうした社会保障制度、いわゆるセーフティネットの対象とならない人、たとえば所得が生活保護の基準以下でありながら保護を受けておられない方、あるいは少額の国民年金だけで生活されておられる高齢者、着の身着のまま避難した DV 被害者、更生保護施設等で社会への復帰を目指している人、在留外国人などもたくさんいます。社会経済環境の変化に伴い、経済的困窮や社会的孤立などが深刻化、そして潜在化している現実がございます。

無料低額診療事業の対象者より広く、医療・福祉サービスにアクセスできない方々を支援しようとスタートしたのが本会の紋章を冠した「なでしこプラン」事業です。ホームレス、家庭内暴力被害者、刑務所出所者、障がい者、高齢者、在留外国人等で、医療・福祉サービスにアクセスできない人たちを対象に巡回診療・予防接種・健康相談を行っております。

当院も長年済生会の施薬救療の理念を掲げ、北上市の市民病院としての使命のもと、地域医療の充実と生活困窮者支援に努めております。今回、北上市において生活困窮者問題シンポジウムを開催できますことは、大変名誉なことでございます。同時に北上市との地域共生社会をつくる中で、避けて通れない生活困窮者の問題を改めて考えるよい機会になると存じます。

済生会生活困窮者問題シンポジウムは、「なでしこプラン」の推進、地域における済生会ブランドの向上を図る目的で平成 24 年から開催し、この北上の会は、節目となる第 10 回となります。

今回のテーマは、「いわて発・生活困窮者問題を考える」～「きたかみ型地域包括ケアビジョン」と地域共生社会～とさせていただきます。基調講演は岩手県済生会支部長で、前北上市長の伊藤彬氏にお願いしております。

またシンポジウムは、テーマを「『きたかみ型地域包括ケアビジョン』と地域共生社会」として、コーディネーターを北上済生会病院副院長の柴内一夫氏、シンポジストを北上市社会福祉協議会くらしの自立支援センター・きたかみセンター長の菊地里枝氏、NPO 法人わらずば理事長の大内玲子氏、地域包括支援センターわっこ管理者の老林聖幸氏、北上済生会病院北上市在宅医療介護連携支援センター・医療ソーシャルワーカーの菊池涼子氏にお願いしました。

厚生労働省は、地域包括ケアシステムの構築を 2025 年をめどに進めております。高齢者の尊厳の保持と自立生活と支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるような地域の包括的な支援サービス提供体制、すなわち地域包括ケアシステムの構築です。

一方で、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてシステムをつくりあげていくことが必要ともし、今後それぞれの地域における高齢者の増加、介護人員の不足、医療提供体制の変革などが各地域ごと、さまざまな問題が発生することが指摘されているとおりです。

本日は、北上市の地域包括ケアシステム構築における生活困窮者の問題点と対応を明らかにするため、活発な議論をお願いしたいと存じます。またご来場の皆様には、土曜日午後の半日が有意義な時間となりますことを祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。